

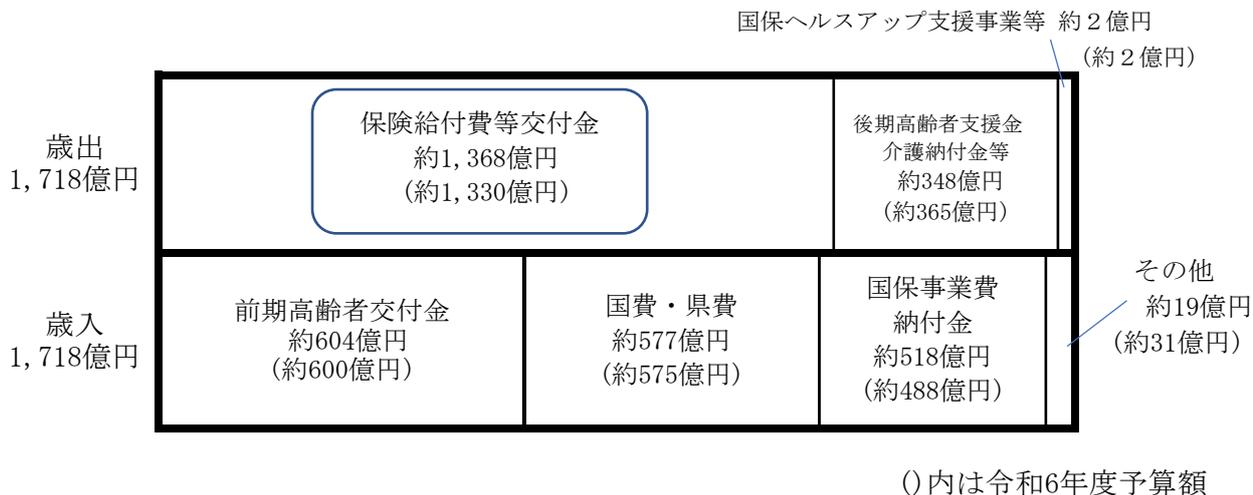
令和7(2025)年度栃木県国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要について(報告)

令和7(2025)年2月10日 栃木県保健福祉部国保医療課

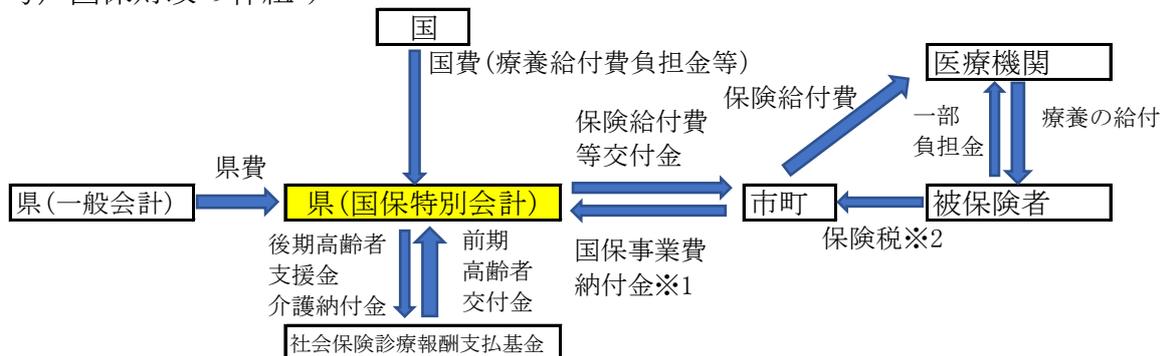
令和7(2025)年度の栃木県国民健康保険特別会計当初予算について、歳出額については令和3(2021)年度※、令和5(2023)年度の診療費をもとに診療費推計を行った結果、県が市町へ支払う保険給付費等交付金は約1,368億円の見込みとなり、社会保険診療報酬支払基金への後期高齢者支援金・介護納付金等、県内の保健事業を推進するための国保ヘルスアップ支援事業等を合わせて約1,718億円である。

また、歳入額については、社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金が約604億円、国費・県費(一般会計からの繰入)は約577億円であり、市町から徴収する国保事業費納付金は約518億円である。

※令和3(2021)年については新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して診療費の一部を補正。



参考) 国保財政の枠組み



※1 国の通知をもとに各市町ごとに県が算定

※2 県が示した国保事業費納付金や標準保険料率を参考に、財政調整基金の残高や前年度繰越金の額を考慮して市町が決定